

リトアニア共和国

(Republic of Lithuania)

I 概要

1. 人口	291.6万人 (2015年3月, リトアニア統計局)	5. 1人当たり国内総生産 (GDP)	14,210ドル (2015年, IMF)
2. 面積	6.5万平方キロメートル	6. 首都	ビリニュス
3. 政治体制	共和制	7. 通貨単位	ユーロ
4. 言語	リトアニア語		

《出典》外務省ウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/lithuania/data.html>) (更新日: 2016年11月16日)。

II 教育の普及状況

教育段階	年	在籍率	性別	
			男	女
就学前教育	2013年	84%	85%	84%
初等教育	〃	101%	101%	101%
中等教育	〃	105%	108%	103%
高等教育	〃	72%	59%	86%

(通常の年齢よりも早い又は遅い入学や留年等を理由とする該当年齢以外の在籍者を含む)

III 教育行政制度

中央には教育科学省が置かれ、教育政策の立案、実施、教育課程基準の策定及び教育財政の運営方針の策定等を行っている。地方には教育局が置かれ、国の教育政策の適用、教育機関の指導・監督等を行っている。職業教育機関は、教育科学省のほか、内務省、農務省、社会保障・労働省など様々な省庁の所管下に置かれる。

IV 学校体系

(学年暦：9月～翌年8月)

1. 就学前教育

就学前教育は、1～6歳児を対象に、幼稚園等で行われる。初等教育開始前の1年間は義務教育となっている。

2. 義務教育

義務教育は、6～16歳の10年間である。

3. 初等教育

初等教育は、7歳入学で4年間、初等学校、プレギムナジウム（8年制）、基礎学校（10年制）、又はギムナジウム（12年制）の第1～4学年で行われる。修了時には、初等教育修了証が授与される。

4. 中等教育

前期中等教育は、基礎学校又はギムナジウムの第5～10学年、又はプレギムナジウムの第5～8学年で行われる。第10学年修了時には、基礎教育修了証が授与される。

後期中等教育は、ギムナジウムで行われる。修了時には試験が行われ、大学入学要件となる中等教育修了資格が授与される。

職業教育は、主として14歳以上の生徒を対象に、職業学校で行われる。前期中等教育及び後期中等教育のそれぞれの段階で2～3年の課程、また中等後教育として1～2年の課程が置かれ、修了時には資格証明証や職業訓練修了証等が授与される。職業教育は普通教育と並行して実施することが可能であり、その場合、修了時には職業証明証とともに基礎教育修了証や中等教育修了証が授与される。

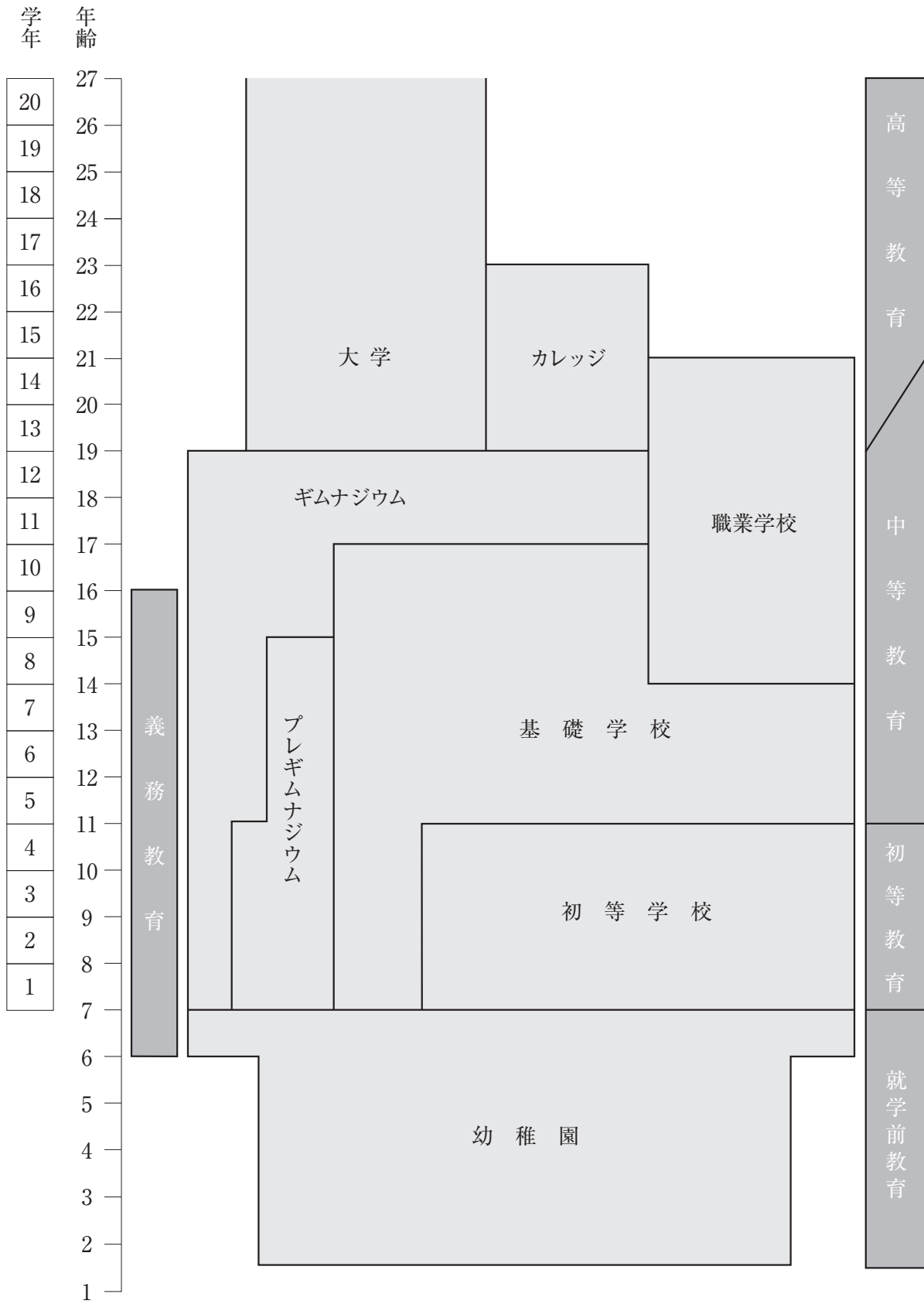
5. 高等教育

高等教育は、大学又はカレッジにおいて行われる。大学には、学士課程（通常4年）、修士課程（1.5～2年）、博士課程（最長4年）が置かれている。カレッジには、主に3～4年の課程が置かれ、修了者にはディプロマ又は職業専門学士が授与される。

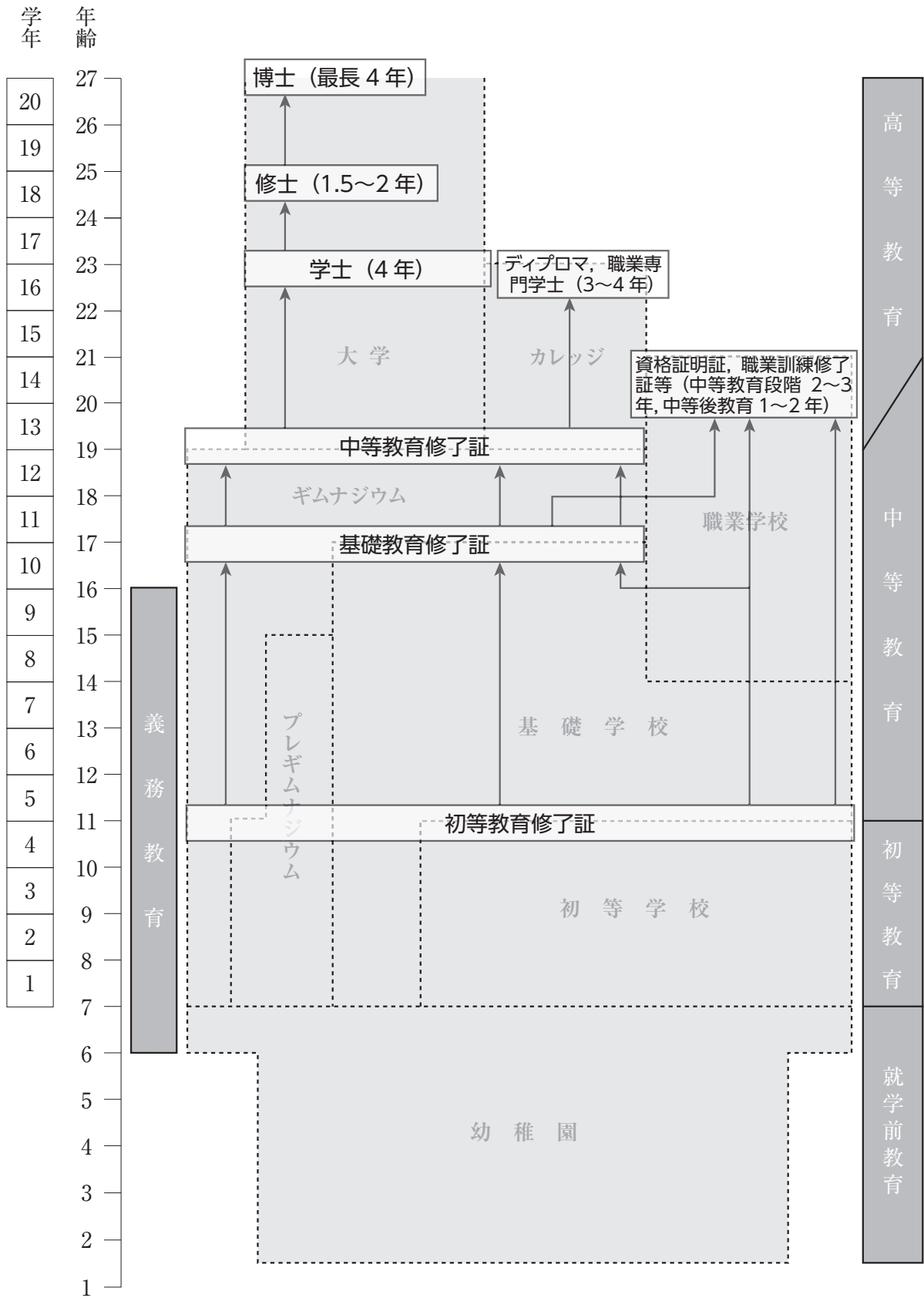
《参考資料》

- UNESCO, World Data on Education, 7th edition, 2010/11.
- Eurydice, Lithuania (<https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/Lithuania:Overviewほか>) (2016年8月17日, 11月4日閲覧).

V 学校系統図



VI 取得可能な資格・学位



欧州